



平成22年5月13日
内閣府(防災担当)
気象庁

5月20日に緊急地震速報による訓練を実施します

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、あわてずに身を守るなど適切な行動をとるためには日ごろからの訓練が必要です。

このことから、5月20日に下記のとおり全国的な訓練を実施します。

気象庁は、国の機関や地方公共団体で行われる訓練を支援するため、訓練用の緊急地震速報を配信します。地震の発生状況や気象状況によっては、訓練の中止あるいは内容を変更する場合があります。

なお、テレビやラジオ、携帯電話では、訓練用の緊急地震速報は放送されません。また、民間企業等で使用されている緊急地震速報の受信端末に気象庁から訓練用の緊急地震速報は配信されません。

記

1. 実施日

平成22年5月20日(木) 各機関の実施時刻は()内に記載

2. 訓練実施機関

①全国瞬時警報システム(J-ALERT)を運用する地方公共団体の一部(10時15分ころ)

防災行政無線で住民に伝達する団体(4団体)

青森県六戸町、千葉県匝瑳市、東京都江戸川区、神奈川県南足柄市(庁舎内放送も実施)

庁舎内放送を行う団体(3団体)

青森県つがる市、栃木県さくら市、岐阜県岐阜市

その他、防災担当部署での訓練やJ-ALERT機器の動作確認等を行う団体が約220あります。

②中央省庁の一部(3府省)(10時15分ころ)

内閣府(中央合同庁舎4、5号館)、財務省、経済産業省

③気象庁本庁及び各管区气象台等の地方官署(11時00分から15分にかけて)

④その他の機関(任意の時間帯に実施)

訓練の主旨に賛同する民間企業等においては、受信端末の訓練機能を利用する等して、可能な範囲で訓練を実施します。

配信装置等に訓練機能を持たない機関においては、気象庁の提供する訓練用キット※を利用して訓練を実施できます。

※ 緊急地震速報受信時対応行動訓練用キット

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

<連絡・問い合わせ先>

●全般に関する問い合わせ

内閣府政策統括官(防災担当)付

参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付 渡真利、鈴置

Tel 03-5253-2111(内51402、51403) Fax 03-3501-5199

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問い合わせ

気象庁地震火山部管理課 内藤、相川

Tel 03-3212-8341(内4505、4516) Fax 03-3212-2857